

今後の調査審議について

「リスクコミュニケーション専門調査会の進め方(座長提案)」

関澤 純(2007.03.15)

・リスクコミュニケーション専門調査会の議論のスタンス

リスクコミュニケーション専門調査会は、「リスクコミュニケーション専門調査会に当面調査審議を求める事項(平成18年12月14日食品安全委員会決定)」にあるように、「リスクコミュニケーションの着実な推進と新たな展開について議論し、意見をとりまとめる」ことが求められている。

これまでは事務局からの取組状況に関する報告について、各専門委員から感想や意見を聴取することが多く、情報提供と情報収集は行われたものの、十分に議論するには至らなかったきらいがある。またリスクコミュニケーションの成果とその過程に於ける問題点と課題は「食の安全に関するリスクコミュニケーションの改善に向けて」で整理されたが、個々の討議結果が実践にフィードバックされないままにすすめられている部分が多い。

今後リスクコミュニケーション専門調査会では、リスクコミュニケーションの着実な推進を目指した議論が専門委員を中心に進められるように、討論するテーマと討議の進め方について計画をたて、進捗状況を確認しながらすすめることとしてはどうか。

・「リスクコミュニケーション専門調査会に当面調査審議を求める事項(平成18年12月14日食品安全委員会決定)」に示された課題について

(1) 討議の進め方

課題に優先順位を付け、その順番にそって課題毎に討議することとしてはどうか。

(2) 各検討項目における検討事項の案

リスクコミュニケーションの検証

- ・ 検証の対象となる取組と手法
- ・ 検証の視点(企画内容、課題の抽出等) 等

審議の経過に関する透明性の確保と情報提供のあり方

- ・ 審議の経過に関する透明性を確保するための措置
- ・ 目的に合致した情報提供のあり方(質、量、わかりやすさ等) 等

地方自治体との協力

- ・ 地域の指導者養成のあり方
 - ・ 地方自治体ほかの組織との連携のあり方
- 等

諸外国との連携

- ・ リスコミ調査事業の推進状況のフォロー
 - ・ 外国機関との協力のあり方
- 等

食育

- ・ 食育月間における取組
 - ・ 学校で使用される教材（副読本）の調査・考察
- 等